## 特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表 (令和6年 4月 1日より)

(『特別養護老人ホーム 遊生の町』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費(I)」です。)

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

(表の見方について)				加算単位数						単位数合計		[A]介護サービス費(月)		食費や居住費(日)							
<ul> <li>表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注記のない限り、全て1日あたりの数値です。</li> <li>1単位の単価は、10円です。</li> <li>1か月を30日として計算しています。</li> </ul>		基本報酬単位数	日常生活継続支	看護体制加算(		夜勤職員配置加	算(月 )科学的介護推進		(日)	(月)	単位数合計(月)		食費	おやつ代	居住費	〔B〕 食費や 居住費の 合計(月)	〔A+B〕 自己負担額 合計(月)		居住費の補助実施後の 自己負担額 合計(月) ※第1~3段階の方のみ対象に 5,000円の減額		
世帯の 課税状況	利用者 負担段階	介護度		援加算	I		算	体 制 加				1割	(参考) 2割					1割	2割	1割	2割
住民税課 税	第4段階	要介護1	682	46	12		46	40		786	23,620	¥23,620	¥47,240	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥130,750	¥154,370		
		要介護2	753	46	12		46	40		857	25,750	¥25,750	¥51,500	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥132,880	¥158,630		
		要介護3	828	46	12		46	40		932	28,000	¥28,000	¥56,000	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥135,130	¥163,130		
		要介護4	901	46	12		46	40		1,005	30,190	¥30,190	¥60,380	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥137,320	¥167,510		
		要介護5	971	46	12		46	40		1,075	32,290	¥32,290	¥64,580	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥139,420	¥171,710		
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間120万円 超の方	要介護1	682	46	12		46	40		786	23,620	¥23,620	¥47,240	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥107,320		¥102,320	
		要介護2	753	46	12		46	40		857	25,750	¥25,750	¥51,500	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥109,450		¥104,450	
		要介護3	828	46	12		46	40		932	28,000	¥28,000	¥56,000	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥111,700		¥106,700	
		要介護4	901	46	12		46	40		1,005	30,190	¥30,190	¥60,380	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥113,890		¥108,890	
		要介護5	971	46	12		46	40		1,075	32,290	¥32,290	¥64,580	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥115,990		¥110,990	
	第3段階① 年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 超120万円以下の 方	要介護1	682	46	12		46	40		786	23,620	¥23,620	¥47,240	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥86,020		¥81,020	
		要介護2	753	46	12		46	40		857	25,750	¥25,750	¥51,500	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥88,150		¥83,150	
		要介護3	828	46	12		46	40		932	28,000	¥28,000	¥56,000	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥90,400		¥85,400	
		要介護4	901	46	12		46	40		1,005	30,190	¥30,190	¥60,380	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥92,590		¥87,590	
		要介護5	971	46	12		46	40		1,075	32,290	¥32,290	¥64,580	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥94,690		¥89,690	
	第2段階	要介護1	682	46	12		46	40		786	23,620	¥23,620	¥47,240	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥63,520		¥58,520	
		要介護2	753	46	12		46	40		857	25,750	¥25,750	¥51,500	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥65,650		¥60,650	
	年金収入額と 合計所得額の 合計が 年間80万円 以下の方	要介護3	828	46	12		46	40		932	28,000	¥28,000	¥56,000	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥67,900		¥62,900	
		要介護4	901	46	12		46	40		1,005	30,190	¥30,190	¥60,380	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥70,090		¥65,090	
		要介護5	971	46	12		46	40		1,075	32,290	¥32,290	¥64,580	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥72,190		¥67,190	
	第1段階	要介護1	682	46	12		46	40		786	23,620	¥23,620	¥47,240	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥60,820		¥55,820	
		要介護2	753	46	12		46	40		857	25,750	¥25,750	¥51,500	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥62,950		¥57,950	
	工作从股****	要介護3	828	46	12		46	40		932	28,000	¥28,000	¥56,000	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥65,200		¥60,200	
		要介護4	901	46	12		46	40		1,005	30,190	¥30,190	¥60,380	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥67,390		¥62,390	
		要介護5	971	46	12		46	40		1,075	32,290	¥32,290	¥64,580	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥69,490		¥64,490	

- (注1)介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。
- (注2)上記以外の費用として、医療費(往診料/受診料等)、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。
- (注3)表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。 また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」が算定されます。
- (注4)今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- (注5)食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税 (※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。
- (注6)65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。